

様式第1号（第6条関係）

一般地区における行為の（変更）届出書		令和 年 月 日
八代市長 様	届出者 住所(所在地)	
	氏名	名称及び 代表者氏名 電話番号
景観法第16条第1項若しくは第2項又は八代市景観条例第7条第2項若しくは第3項の規定により、次のとおり届け出ます。		
1 地区の名称	・まちなか景観ゾーン ・その他の景観ゾーン	
2 行為の場所	八代市	
3 行為の期間	着手予定 令和 年 月 日	完了予定 令和 年 月 日
4 行為の種類	(1) 建築物	用途( )
		ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更
	(2) 工作物	種類又は用途( )
		ア 新設 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更
	(3) 土地の区画形質の変更	(4) 地形の外観の変更を伴う土石の採取又は鉱物の掘採
	(5) 木竹の伐採	(6) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積
5 届出内容に係る照会先	住所(所在地) 氏名(名称及び担当者名) 電話番号	
6 その他の参考事項		
※他の法令による地域、地区等の指定状況等	※ 受付 年 月 日	※勧告又は変更命令の年月日

7 行 為 の 内 容	(1) 建築物		届出部分	既存部分	合 計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構 造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根 外壁		
		色 彩	基 調 色	屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値)	
	アクセント色		屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値)		
	(2) 工作物	種 類	高さ、延長及び敷地面積	構 造	色 彩
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
	(3) 土地の区画 形質の変更	目 的	土 地 の 面 積	法面若しくは擁壁の高さ及び長さ	
			m <sup>2</sup>	m m	
		採 取 物 の 種 類	土 地 の 面 積	法面若しくは擁壁の高さ及び長さ	
		土石の採取又は鉱物の掘採	m <sup>2</sup>	m m	
	(5) 木竹の伐採	目 的	樹 種	高さ及び伐採面積	本 数
			m m <sup>2</sup>	本	
(6) 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積	目的及び物品の種類	高 さ	物件の水平投影面積	土地の使用期間	
		m	m <sup>2</sup>	自 年 月 日 至 年 月 日	
8	景観形成上配慮した事項				

■ 記入上の注意（一般地区）

- 1 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付し、建築物にあつては用途を、工作物にあつては種類又は用途（例 煙突、飼料貯蔵用サイロ等）、柵及び塀にあつては種類（例 フェンス、ブロック塀等）を記入すること。
- 2 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。
- 3 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入すること。
- 4 外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあつては「延べ床面積」欄に、工作物（柵及び塀を含む。）にあつては「高さ、延長及び敷地面積」欄にそれぞれ記入すること。
- 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。（例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等）
- 6 「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し（例 淡いグリーン、濃い茶色等）、マンセル値も記入すること。
- 7 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
- 8 ※欄は、記入しないこと。
- 9 不要な文字は、抹消すること。
- 10 この届出書には、行為の種類に応じて八代市景観条例施行規則別表第1に定める図面（行為の変更の届出にあつては同表に定める図面のうち変更に係る必要なもの）を添付すること。

様式第2号（第6条関係）

特定施設届出地区における行為の（変更）届出書 令和 年 月 日		
八代市長 様		
届出者 住所(所在地) 氏名 名称及び 代表者氏名 電話番号		
景観法第16条第1項若しくは第2項又は八代市景観条例第7条第2項若しくは第3項の規定により、次のとおり届け出ます。		
1 行為の場所	八代市	
2 行為の期間	着手予定 令和 年 月 日	完了予定 令和 年 月 日
3 特定施設の用途	(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行うための施設 ア 第1項第4号施設（マージャン屋、パチンコ屋等） イ 第1項第5号施設（ゲームセンター等） ウ 第6項第4号施設（ラブホテル等）	
	(2) 給油取扱所	(3) 飲食店業を営むための施設 ( )
	(4) 物品販売業を営むための施設 ( )	(5) 物品貸付業を営むための施設 ( )
	(6) ホテル営業又は旅館営業を営むための施設	(7) 広告塔、広告板、屋上広告
	(8) その他 ( )	
4 行為の種類	(1) 特定施設	ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更
	(2) 附帯施設	ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更
	(3) 広告物の設置又は外観の変更	
5 届出内容に係る照会先	住所(所在地) 氏名(名称及び担当者氏名) 電話番号	
6 その他の参考事項		
※ 他の法令による地域、地区等の指定状況等	※ 受付年月日	※ 勧告又は変更命令の年月日

7 行 為 の 内 容	(1) 建築物		届出部分	既存部分	合 計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根	外壁	
		色彩	屋根 外壁	(マンセル値) (マンセル値)	
	(2) その他の施設	種類	規模(高さ、面積、延長等)	構造	色彩
					(マンセル値)
					(マンセル値)
					(マンセル値)
	(3) 広告塔、 広告板 及び 屋上広告	種類	形状及び寸法(広告面の高さ及び面積)	色彩	
				(マンセル値)	
(4) 広告物の 設置又は 外観の 変更	種類	形状及び寸法(広告面の高さ及び面積)	色彩		
			(マンセル値)		
8	景観形成上 配慮した事項				

■ 記入上の注意（特定施設届出地区）

- 1 「特定施設の用途」欄は、該当する番号、記号及び事項に○印を付し、(3)飲食店業を営むための施設、(4)物品販売業を営むための施設、(5)物品貸付業を営むための施設及び(8)その他にあつては、その種類若しくは用途を記入すること。
- 2 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付すること。
- 3 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。
- 4 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入すること。
- 5 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあつては「延べ床面積」欄に、その他の施設にあつては「規模(高さ、面積、延長等)」欄に、広告塔、広告板、屋上広告若しくは広告物の設置又は外観の変更にあつては「形状及び寸法(広告面の高さ及び面積)」欄に記入すること。
- 6 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。(例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等)
- 7 「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し(例 淡いグリーン、濃い茶色等)、マンセル値も記入すること。
- 8 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
- 9 ※欄は、記入しないこと。
- 10 不要な文字は、抹消すること。
- 11 この届出書には、行為の種類に応じて八代市景観条例施行規則別表第2に定める図面(行為の変更の届出にあつては同表に定める図面のうち変更に係る必要なもの)を添付すること。

様式第3号（第6条関係）

<p style="text-align: center;">景観重点地区における行為の（変更）届出書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>八代市長 様</p> <p style="text-align: center;">届出者 住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名 名称及び 代表者氏名 電話番号</p> <p>景観法第16条第1項若しくは第2項又は八代市景観条例第7条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>			
1 地区の名称			
2 行為の場所	八代市		
3 行為の期間	着手予定 令和 年 月 日 完了予定 令和 年 月 日		
4 行為の種類	(1) 建築物	用途( ) ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更	
	(2) 工作物	種類又は用途( ) ア 新設 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更	
		(3) 土地の区画形質の変更	(4) 木竹の伐採
		(5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	
	5 届出内容に係る照会先	住所(所在地) 氏名(名称及び担当者名) 電話番号	
6 その他の参考事項			
※他の法令による地域、地区等の指定状況等	※ 受 付 年 月 日	※勧告又は変更命令の年月日	

7	(1) 建築物		届出部分	既存部分	合計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根 外壁		
		色彩	基調色	屋根 外壁	(マンセル値) (マンセル値)
	アクセント色		屋根 外壁	(マンセル値) (マンセル値)	
	(2) 工作物	種類	高さ、延長及び敷地面積	構造	色彩
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
	(3) 土地の区画 形質の変更	目的	土地の面積	擁壁の高さ及び長さ	
			m <sup>2</sup>	m m	
(4) 木竹の伐採	目的	樹種	高さ及び伐採面積	本数	
			m m <sup>2</sup>	本	
(5) 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積	目的及び物品の種類	高さ	物件の水平投影面積	土地の使用期間	
		m	m <sup>2</sup>	自 年 月 日 至 年 月 日	
8	景観形成上配慮した事項				



■ 記入上の注意（一般地区）

- 1 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付し、建築物にあつては用途を、工作物にあつては種類又は用途（例 煙突、飼料貯蔵用サイロ等）、柵及び塀にあつては種類（例 フェンス、ブロック塀等）を記入すること。
- 2 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。
- 3 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入すること。
- 4 外観を変更することとなる修繕、模様替え若しくは色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあつては「延べ床面積」欄に、工作物（柵及び塀を含む。）にあつては「高さ、延長及び敷地面積」欄にそれぞれ記入すること。
- 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。（例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等）
- 6 「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し（例 淡いグリーン、濃い茶色等）、マンセル値も記入すること。
- 7 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
- 8 ※欄は、記入しないこと。
- 9 不要な文字は、抹消すること。
- 10 この届出書には、行為の種類に応じて八代市景観条例施行規則別表第3に定める図面（行為の変更の届出にあつては同表に定める図面のうち変更に係る必要なもの）を添付すること。

令和 年 月 日  
第 号

様

八代市長

印

景観計画区域内行為勧告通知書

令和 年 月 日付けで届出があった行為については、八代市景観計画に定める当該行為についての制限に適合していないので、（景観法第16条第3項・八代市景観条例第7条第5項）の規定により、次のとおり必要な措置をとるよう勧告します。

- 1 地区名
- 2 行為の場所
- 3 勧告事項

景観形成住民団体認定申請書

令和 年 月 日

八代市長 様

申請者 住所（所在地）

氏名 

名称及び
代表者氏名

電話番号

景観形成住民団体の認定を受けたいので、八代市景観条例第20条第2項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 団体の名称
- 2 団体の事務所の  
所在
- 3 代表者の住所           住所  
及び氏名               氏名
- 4 団体の構成員数
- 5 活動区域
- 6 主たる活動内容
  
- 7 添付書類           (1) 団体規約  
                          (2) 団体の活動区域を示す図面で縮尺が2,500分の1程度のもの  
                          (3) 団体の構成員及び役員の氏名及び住所（法人にあっては名称及び  
                              事務所の所在地）を記載した書類  
                          (4) その他市長が必要と認める書類

令和 年 月 日  
第 号

様

八代市長 印

景観形成住民団体認定通知書

令和 年 月 日付けで認定の申請があった景観形成住民団体については、次のとおり認定したので、八代市景観条例施行規則第16条第1項の規定により通知します。

- 1 団体の名称
- 2 団体の事務所の  
所在
- 3 代表者の住所 住所  
及び氏名 氏名
- 4 認定番号 第 号
- 5 認定年月日 令和 年 月 日
- 6 主たる活動の内容
- 7 活動区域

様式第7号（第17条関係）

令和 年 月 日  
第 号

様

八代市長 印

景観形成住民団体取消通知書

令和 年 月 日付け 第 号で認定した景観形成住民団体については、八代市景観条例第20条第3項の規定により次のとおり認定を取り消したので、八代市景観条例施行規則第17条の規定により通知します。

1 団体の名称

2 取消年月日 令和 年 月 日

3 取消の理由